



催し

子育て支援講座

「ベビ योग&ママヨガ」



福祉子ども課 (☎内線122)
 赤ちゃんとママをつなぐ親子で楽しむヨガです。親子で一緒にポーズをとることで、親子のコミュニケーション力を高め、絆を深めていきます。ヨガ初心者の人でも安心して受講していただけます。

日時 6月6日(木)
 午前10時～11時
 (受付 午前9時45分)

集合 生き生きプラザ斑鳩
 1階 療育ルーム

講師 J A H A 認定ベビ योग&
 ママヨガインストラクター

千葉 麻梨子 氏

対象 首すわり頃から1歳半までの赤ちゃんとその保護者

持物 バスタオル、飲み物

※動きやすい服装でお越しください。

定員 先着15組

申込 5月30日(木)までに福祉子ども課へ電話で

お申し込みください。

お申し込みください。



家庭支援講座

「ジャスパパー瀧口のマジック&サイエンスショー」



あわ保育園

(☎0745⑦41654、0745⑦40511)

たつた保育園

(☎0745⑦42203、0745⑦40810)

ちよっとおとほけの作品のおじさん。「子ども達に夢と笑いと感動を！」をモットーに関西の幼稚園、保育園、小学校、各地のイベントで活躍中！参加型・体験型で会場が一体となったマジックショーです。ご家族一緒に楽しみましょう。

日時・場所

あわ保育園 5月25日(土)
 午前11時～

たつた保育園 6月1日(土)
 午前11時～

講師 子ども向けマジシャン
 ジャスパパー瀧口 氏



おこさまランチ

町立保育園の人気メニューが食べられるよ!!



内容：保育園の給食を親子で食べながら、子育てに関する不安・疑問などを保育士・保健師・栄養士に気軽に話してみませんか？

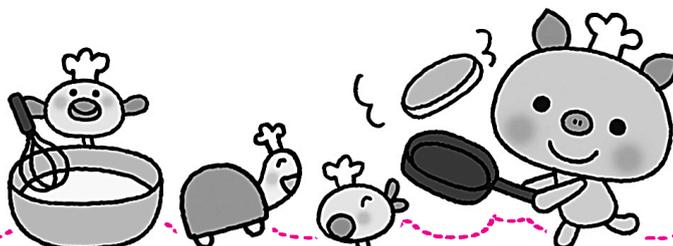
対象：未就園児（生後7か月～）とその保護者

募集人数：各園親子5組（先着順）

料金：大人200円・子ども100円

申し込み方法：各保育園へ電話申し込みのうえ、申請書記入のため、来園してください。

開催場所	たつた保育園 (☎74-2203) 斑鳩町龍田1-5-1	あわ保育園 (☎74-1654) 斑鳩町阿波3-5-33
開催日時	6月5日(水) 午前11時30分～午後0時45分	6月26日(水) 午前11時30分～午後0時45分
受付	5月7日(火)～5月22日(水) 午前10時～午後5時	5月27日(月)～6月12日(水) 午前10時～午後5時





ペアレントトレーニング (第1クール)



福祉子ども課 (☎内線125)

ペアレントトレーニングは、子どもと上手に向きあうコツについて学ぶ講座です。発育の特性は一人ひとり違いがあり、子どもの行動や愛情表現にも、また違いがあります。

「子どもがいうことを聞かない」、「困った行動にイライラする」、「ほめ方がわからない」：ペアレントトレーニングはそんな悩みを持つ保護者のための講座です。講師や他の参加者との関わりをとおして、気持ちが楽になるかもしれません。お気軽にご参加ください。

地球のワクワク！発見しよう こどもエコクラブの登録について

環境対策課 (☎内線134)

●こどもエコクラブとは？

幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブで、平成7年度から環境省で実施されている事業です。

●どんな活動をするの？

子どもたちの環境に対する興味や関心にあわせて、自然観察・調査やリサイクル活動、地球温暖化を防ぐ活動など、家庭や地域の中でできる取り組みに、自由に取り組んでいただけます。

希望者には、活動内容をまとめた壁新聞の応募など、自分たちの活動を発表する場も用意されています。活動を報告すると専門の先生からアドバイスがもらえます。

●登録するには？

近所のお友達や兄弟姉妹、子ども会など、1人以上の仲間と活動を支える大人（サポーター・1人以上）がいれば登録できます。

●登録すると？

活動に役立つツール（環境記録シート、他のクラブ活動の様子などを掲載した新聞など）がもらえます。登録料・年会費などの費用は不要です。活動を続けると認定証やバッジなどがもらえます。

申込 6月12日(水)までに環境対策課へお申し込みください。

こどもエコクラブ全国事務局のウェブサイトから直接登録することもできます。
(<http://www.j-ecoclub.jp/>)

環境に関する活動ならなんでもOK！
こどもエコクラブに登録して、身近なところからはじめてみよう！

日程	時間	場所	対象	定員	講師	申込
5月30日(木)、6月6日(木)、6月20日(木)、7月4日(木)、7月18日(木)、9月12日(木) (全6回)	午前10時～正午	生き生きプラザ斑鳩	小学校低学年の子どもがいる町在住の保護者で、全6回の講座すべてに参加できる人	8人(先着順) ※定員になり次第、締め切ります。	特定非営利活動法人そら子ども発達サポートセンターはるる 管理者 高畑 みどり 氏	5月24日(金)までに福祉子ども課窓口でお申し込みください。

その他

- ・詳しい講座内容は福祉子ども課へお問い合わせください。
- ・申し込み時に簡単な聞き取りがあります。
- ・無料託児がありますので、小さな子ども連れの人を受講できます。お申し込み時にご相談ください。
- ・9月から、幼稚園年中・年長にあたる年齢の子どもがいる保護者を対象としたペアレントトレーニング(第2クール)の開催も予定しています。詳しくは、町広報紙でお知らせします。



6月のおでかけ乳幼児相談

- 対象：妊娠中の人や乳幼児の保護者
- 申込：各実施日の前日まで
- 持物：母子健康手帳

問合せ・申込先 保健センター
(生き生きプラザ斑鳩内) (☎0745⑦0001)

場所	実施日	時間	定員
東公民館	6月13日(木)	午前9時30分～10時45分	2人
たつた保育園	6月5日(水)	午前9時30分～11時30分	各3人
あわ保育園	6月26日(水)	午前9時30分～11時30分	

園庭開放日です
保育園の園庭でも遊べますよ！

食育講演会

「メディアに

まどわされない食生活」

〜20歳代から

知っておきたい〜

保健センター

(生き生きプラザ斑鳩内)

(☎0745⑦0001)

食べ物や栄養は、健康や病気と様々な関連があります。現代では、食情報が多大にある中で、若い世代からの正しい情報の選び方や食の知識を学び、ご自身や子どもたちの、将来の体づくりに役立てましょう。

日時 6月28日(金)

午後1時〜2時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

講師 畿央大学

健康科学部 健康栄養学科

教授 上地 加容子 氏

対象 町在住の20歳以上の人

定員 60人(先着順)

※無料託児あり(先着10人)

申込 6月27日(木)まで



健康づくり講演会

「特定健診を

利用しましょう

〜疾病予防と

健康増進について〜

保健センター

(生き生きプラザ斑鳩内)

(☎0745⑦0001)

昨年度の特定健康診査の結果はいかがでしたか。

ぜひ、この機会に生活習慣病の予防について学びませんか。

日時 7月4日(木)

午後1時30分〜3時

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

講師 石崎整形外科・内科

糖尿病専門医 森 朋子 氏

対象 町在住の20歳以上の人

定員 先着60人

申込 7月3日(水)まで

☆講師からの一言メッセージ☆

糖尿病や慢性腎臓病などの生活習慣病はさまざまな合併症を引き起こしますが、初期はほとんど自覚症状がありません。中高年は知らず知らずに体に変化が起こってくる場合があります。普段、病院に行くことがなくても、40歳以上の方は、1年に1回は特定健診を利用して、健康状態を確認しましょう。

チャレンジ介護予防!

認知症カフェ

今はまだ動けるから自分は大丈夫、という過信は禁物。元気なときこそ介護予防に取り組むチャンスです。体力づくりや食生活の改善、口腔ケアなど、日々の生活ですぐにできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

申込・問合せ 地域包括支援センター

(☎0745⑦4000・0745⑦45666)

◀ IKARUGA CAFE 和(わ) ▶

日時: 6月17日(月) 午前10時~11時30分

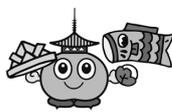
場所: 生き生きプラザ斑鳩内
喫茶レインボーウォーク



認知症カフェとは?

認知症の当事者だけでなく、その家族や専門職、地域の人など認知症について理解を深めようというみなさんが集まって交流する場です。気軽にお越しください。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	A コース 6月3日(月) 6月17日(月)	午後1時30分 ~3時 (17日と24日の み午後3時15分 まで)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練 コーナー	・ストレッチ などの運動 ・口腔ミニ健 康講座 (17 日と24日の み)	タオル 飲み物 介護予防手帳 ※動きやすい 服装でお越 しください。	15人 (先着順)	不要ですが、初 めての人は受付 で所定の用紙の 記入をお願いします。
	B コース 6月10日(月) 6月24日(月)	午前9時30分 ~11時30分	生き生きプラザ 斑鳩 1階 調理実習室	初心者向けの 簡単でおいし い料理を作り ましょう。	エプロン 三角巾 ふきん2枚 筆記用具 材料費(500円)		
生き生き セミナー	6月24日(月)	午前10時~ 11時30分	西公民館 集会室1・2	元気なからだ づくりに欠か せない栄養に ついて (講座後は簡 単な体操をし ます!)	筆記用具、タ オル、飲み物、 介護予防手帳 ※動きやすい 服装でお越 しください。	20人 (先着順)	前日までに電 話でお申し込 みください。
	6月25日(火)	午後1時30分 ~3時	東公民館 集会室1・2				
	6月26日(水)	午前10時~ 11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				



糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の早期発見、重症化予防のために

無料です

年に1回、健康診査を受けましょう

国民健康保険特定健康診査



- 対象** 40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者
 ※対象となる人には、特定健康診査の受診の際に必要な受診券を5月末に送付します。
- 受診期限** 令和2年3月31日まで
- 受診方法** ①委託医療機関で受診する。(詳細は送付書類でご確認ください)
 ②保健センター(集団検診)で受診する。
- 定員** 各回60人(先着順)
 ※定員になり次第、締め切ります。
- 申込** 6月3日(月)から、保健センター・国保医療課の窓口または電話でお申し込みください。

実施日	受付時間	同時に受診できるがん検診
6月29日(土)	各回 午前8時30分~10時	前立腺がん検診(55歳以上の男性)、
7月19日(金)		大腸がん検診、
9月26日(木)		肝炎ウイルス検診(今まで受けたことがない40歳以上の人)
11月27日(水)		

※受診当日には、国民健康保険の被保険者証及び特定健康診査の受診券をご持参ください。

後期高齢者健康診査



- 対象** 75歳以上(65歳以上の障害認定者含む)の後期高齢者医療制度加入者
 ※対象となる人には、健康診査の受診の際に必要な受診券を5月末に送付します。
- 受診期限** 令和2年1月31日まで
- 委託医療機関で受診する。(詳細は送付書類でご確認ください)**

その他の健康診査



- 国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している人は、ご加入の保険者に確認してください。
- 年度途中に加入医療保険が変わり、現在加入している医療保険で特定健康診査を受けることができない人や生活保護を受給している40歳以上の方は、町内の委託医療機関による受診となりますので、保健センターで受診券発行の手続きが必要です。

●考えてみましょう 正しい医療のかかり方●

同じ病気で複数の病院に通ったり、必要以上に薬をもらったりしていませんか。重複受診は家計の無駄使いになるばかりでなく、薬の重複は身体に悪影響を及ぼす場合があります。また、医療費の増加は加入されている健康保険の保険料の増加につながります。

- ◎不要不急の受診は避けましょう
- ◎かかりつけ医をもちましょう

問合せ 保健センター(生き生きプラザ斑鳩内) ☎0745-70-0001
 国保医療課(斑鳩町役場内) ☎0745-74-1001(内線115、114、112)

お知らせ

「人権擁護委員の日」

特設人権相談

住民課 (☎内線161)

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。これにより、地域住民のなかにあつて国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。この日を記念して特設人権相談を行います。

相談日 6月3日(月)

午後1時～4時

場所 役場1階 第3会議室

※申し込みは不要です。直接お越しください。

●スポーツ

中央体育館(水曜休館)
(☎0745⑦3100)

大会名	少林寺拳法護身術体験会
日時	6月9日(日) 午前9時30分～
場所	中央体育館
申込期間	5月20日(月)～6月3日(月)

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。

産前産後期間の 国民年金保険料が免除になります

国保医療課 (☎内線114)

4月から、国民年金第1号被保険者が出産を行った際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除になる制度がはじまりました。免除を希望する人は国保医療課窓口へ届け出てください。

なお、産前産後期間として認められた免除期間は、保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間。ただし、制度施行月(平成31年4月)より前の月は対象外。

対象 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人

届出時期

出産予定日の6か月前から

手続きに必要なもの

年金手帳、母子手帳(出産前に届出する場合)、印かん

8月から未就学児の福祉医療費 助成の給付方式が変わります

国保医療課 (☎内線112)

現在、福祉医療費助成対象のお子さんが奈良県内の医療機関などで受診した場合、自己負担金を支払われた後に、町から助成金を振り込んでいます。【自動償還方式】

今年の8月1日以降受診分からは、次の対象者について、奈良県内の医療機関で受給資格証を提示することにより、窓口での支払いが不要になります。【現物給付方式】
対象となるお子さんへは、7月中旬に新しい受給者証を郵送します。

対象 乳幼児医療・ひとり親家庭等

医療・心身障害者医療費助成の受給資格をお持ちの未就学児(平成25年4月2日以降に生まれたお子さん)

※助成対象となる保険診療分のみ支払い不要となります。自費診療分や、入院時の食事代などの助成対象外の費用は、その場で支払いが必要です。

※県外での受診分は、これまでどおり、受診後に国保医療課で請求手続きを行ってください。

未就学児以外の福祉医療助成については、従来どおりで変更はありません。

国民健康保険

65歳未満の非自発的失業者の 所得軽減について

国保医療課 (☎内線114)

非自発的失業者(会社都合による離職者など)に対して国民健康保険税の軽減措置があります。失業時からその翌年度末までの間、非自発的失業者の前年の給与所得を100分の30として計算します。

対象は次のすべての条件を満たす人です。

- ・失業時点で65歳未満の人
- ・雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者(※)

※失業手当を受給している人で雇用保険受給資格者証の離職理由欄に記載されている番号が次の番号に該当する人です。

(特定受給資格者)

11、12、21、22、31、32

(特定理由離職者)

23、33、34

該当する人は、保険証、印かん、雇用保険受給資格者証を持参のうえ、国保医療課窓口で申告してください。





ご存知ですか？

住民票の写しなどの

第三者交付に関する

本人通知制度

住民課 (☎内線161)

本人通知制度とは、事前に登録の申し出をされた人の「住民票の写し」や「戸籍謄抄本」などを、登録者本人の代理人や第三者に交付したときにお知らせする制度です。

登録できる人

- ・斑鳩町に住民登録をしている人 (住民登録して削除されてから5年以内の人を含む)
- ・斑鳩町に本籍がある人 (戸籍を除籍された人を含む)
- ※亡くなられた人、失踪宣告を受けた人などは登録できません。

登録方法 「本人通知制度事前登録

申請書」に必要事項を記入のうえ、本人確認書類 (運転免許証など) と印かんを持参して、住民課で申請してください。

※郵送申し込み、代理申し込みなどと、詳しくは町ホームページをご覧ください。

通知内容 交付年月日・交付した証明書の種類・交付通数・交付請求者の種別 (代理人・第三者の別)

通知の対象となる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の写し、戸籍の謄抄本 (それぞれの除票も含みます)

通知対象にならないもの

- ・住民票関係は、同一世帯の人からの請求で交付したもの
- ・戸籍と戸籍の附票関係は、同一戸籍に記載している人、直系卑属 (子・孫など) からの請求で交付したもの
- ・国や地方公共団体からの請求で交付したもの
- ・訴訟、紛争の解決、債権回収などのための交付で、本人に通知することによって第三者の権利行使の妨げとなるもの
- ・証明書等コンビニ交付サービスで交付したもの
- ※詳しくは、住民課へお問い合わせください。



トピックス

募集

催し

お知らせ

その他

軽自動車の継続検査(車検)を受ける人へ

税務課 (☎内線152)

軽自動車の継続検査 (車検) を受ける際に必要となる納税証明書は、口座振替により納税している人については6月中旬に送付する予定です。

6月上旬に継続検査を受ける人は、お手数ですが、引き落とし口座の通帳など、納税が確認できるものを持参し、税務課窓口で直接納税証明書を請求してください。

なお、ペイジーで納期限内に納税した人についても、納税証明書を6月中旬に送付する予定ですが、6月上旬に継続検査を受ける人は、金融機関などの窓口またはコンビニエンスストアで納税してください。

また、未納税額がある場合は、すべて納税のうえ、税務課窓口で納税証明書の交付を受けてください。

納税証明書は車検時まで大切に保管してください。
※「証明書等コンビニ交付サービス」で納税証明書は交付できません。

奈良県からのお知らせ

奈良県自動車税事務所

(自動車税第一課)

(☎0743(5)0081)

●自動車税の納期限は、5月31日(金)です。

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者 (割賦販売などの場合は使用者) に課税されます。必ず納期限までに納付してください。納期限を過ぎてからの納付には延滞金が加算されます。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカードでも納付ができます。詳細については、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での住所変更手続きが遅れているなどの理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所 (自動車税第一課) へご連絡ください。

※住所を変更された人や県外ナンバーの自動車をお持ちの人は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをしてください。

地域交流館をご利用ください

総務課（☎内線273）

斑鳩町法隆寺五丁地区地域交流館は、住民福祉の増進とふれあい豊かな地域社会の育成をはかり、地域コミュニティの活性化を推進するために設置された施設です。地域の広域的な自治会である五丁町連合自治会が管理を行っています。営利目的での使用はできませんが、自治会、ボランティア団体、NPOなど町内の団体であれば、どなたでも利用することができません。

所在 法隆寺東1丁目4番6号

利用時間 午前9時～午後10時

利用区分 午前・午後・夜間

部屋 1階 集会室A・B
2階 小会議室・和室

使用料

無料

※ただし、エアコンを使用される場合は有料（コイン式）となります。

申込方法 電話または訪問により予約を行う。（申込先・管理人宅）

申込期間 使用日の属する月の前々月（2か月前）の初日（1日）から使用日の前日まで

申込時間 平日の午前9時～11時
（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）

※管理人や鍵の受け渡し先など、詳しくは、総務課へお問い合わせください。

水道メーター取り替えのお知らせ

お知らせ

上下水道課

上水道（☎0745⑦41401）

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを無料で交換しています。

来月は左記のとおり作業を行いますので、ご協力をお願いします。

取替期間

6月12日（水）～25日（火）

取替地区 興留4・6・8～10丁目、目安3・4丁目 阿波3丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品株

いつもの水に

いつもの水に

日々感謝

水道週間
6月1日～
6月7日



悪質な水道管、排水管の点検・清掃会社にご注意ください！

上下水道課

上水道（☎0745⑦41401）

下水道（☎0745⑦42406）

町から依頼を受けてきたように装って、宅内の水道管や排水管などの水回りの点検をした後に、「このままほうっておくと、問題が起こって大変なことになる」などと強引に清掃などを行ったり、安い金額で清掃した後、床下換気の問題があるなどといった、高額な工事契約を迫ったりするといった悪質な営業をする業者がいます。

町はみなさんの宅内の水道管や排水管の点検・清掃を業者に委託したり直接行ったりしていません。

また、町で工事などを実施する場合は、事前に関係者や付近のみなさんに連絡してから施工しています。

不審な業者や、町から依頼を受けてきたと名乗る業者が訪問した場合は、身分の確認をするなど十分注意してください。



屋外で清掃や花壇の手入れなどをするときにはセアカゴケグモに注意しましょう！

健康対策課

（☎0745⑦0001）

セアカゴケグモは、排水溝の側面やふたの裏、花壇のブロックのくぼみ、植木鉢の裏などに住みつきやす。見つけたときは、市販の家庭用の殺虫剤を吹き付けるか、踏みつぶすなどして駆除してください。

清掃や花壇の手入れなど屋外で作業するときは、軍手やゴム製の手袋などを着用し、注意してください。

万一かまれたときは、できるだけ早く病院に行つて治療を受けてください。病院にクモを持参すると、適切な治療につながります。





ボーイスカウト生駒第5団 野外活動体験会

ボーイスカウト生駒第5団 川口
(☎090-3271-9612)
(E-mail ikoma_5dan@yahoo.co.jp)

野外料理や工作で遊びませんか。申込は不要です。

日時 6月2日(日)
午前10時～正午 (小雨決行)
場所 東洋シールキャンプ場
(東洋シール工業本社工場北側の隣接地)
対象 園児および小学生(男女)
(保護者の同伴をお願いします)



マイナンバーカード 交付・申請の休日受付

住民課 (☎内線161)

平日に役場にお越しいただけず人は、次のとおり休日受付を行いますので、ご利用ください。

日時 6月8日(土)・7月14日(日)

午前8時30分～正午

場所 役場1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなります。

※本人確認書類をご持参のうえ、必ずご本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。

猫を飼っている人へ

環境対策課 (☎内線133)

猫をはじめ、ペットは私たちの生活に安らぎを与えてくれるかけがえのない存在になっています。しかし、最近、猫の鳴き声やふん尿の被害、放し飼いについて、付近の人から苦情や相談が多数寄せられています。エサをあげるだけの安易な飼い方はやめましょう。

●室内飼育に努めましょう

現代の交通事情や住宅事情を考えると、猫を室外に出すことはとても危険です。

室内飼育をすれば、交通事故、猫同士のケンカや感染症、迷子を防ぎ、フン尿、鳴き声、敷地への侵入などによる近所とのトラブルを防げます。

●不妊去勢手術をしましょう

望まない妊娠による不幸な子猫を増やさないために、不妊・去勢手術を行いましょう。手術には、発情時の鳴き声やマーキングを抑止する効果もあります。

町では、1世帯当たり上限4,000円の補助金制度があります。

●飼い猫であることを識別できるようにしましょう。

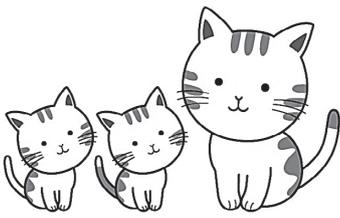
万が一、飼育場所を離れてしまっ

た猫も、迷子札や首輪に連絡先を書いておけば、保護されたときにすぐに飼い主のところへ帰ってくるようになります。飼い猫には必ず名札などを付けるようにしましょう。

飼い主のない猫にむやみにエサをあげないようにしましょう!

かわいそうだからと飼う気がないのにエサをあげてしまうと、爆発的に数が増え、その結果、猫はエサが足りなくなると、ごみを荒らしたり、住宅に侵入したりして、他人に迷惑をかけることとなります。また、猫同士でなわばり争いだけがをしたり、猫の事故死が増え、病気がはやるなど、猫にとっても住みにくい環境になってしまいます。不幸な猫を増やさないためにも、エサを絶対にあげないでください。

※猫など動物が好きな人ばかりではありません。他人に迷惑をかけるような責任をもって飼いましょう。



てんいち先生

4

憲法でも保障されているんだ

3

人権はすべての人にあるんだね

生きるこの基本なんだ

2

大切なものが3つあるんだね

国民主権

基本的な人権の尊重

平和主義

1

5月3日は憲法記念日だ

日本国憲法

1947年5月3日施行

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11 (毎月11日は人権を確かめあう日) という意味です。

9

「和のあかり勉強会」なら燈花会 のあゆみと観光効果」

NPO法人斑鳩文化協議会
「和のあかり」
プロジェクトチーム 吉田

(☎0745)2660)

燈花会の成り立ちや「あかり」を
観光に役立てる仕組みを学びます。
興味のある人はどなたでも参加でき
ます。

日時 5月20日(月)

午後1時30分～

場所 生き生きプラザ斑鳩

講師 朝廣 佳子 氏

(なら燈花会発起人)

申込 当日までに電話またはEメー

ル (ikaruga_bunkakyo@yahoo.
co.jp) へお申し込みください。

第8期斑鳩の里 観光ボランティア募集

斑鳩町観光協会
(☎0745-74-6800)

斑鳩の里観光ボランティアの一員と
して斑鳩を案内してみませんか。

対象 75歳までの人

募集説明会

日時 6月10日(月)午後1時30分～

場所 法隆寺iセンター

申込 6月9日(日)までに電話でお申
込みください。

※説明会参加者が、養成講座に応募で
きます。説明会后、養成講座の申込
受付を行います。

(希望者多数の場合は抽選とします)

養成講座

回数 8回 (月2回程度)

受講料 4,000円

※詳しくは、斑鳩町観光協会へお問い
合わせください。

※法隆寺iセンターへ車でお越しの場
合は、駐車料金100円が必要です。

「ホテル観賞会」開催

地域にホテル復活大作戦

代表 宮本 巖

(☎090-9612-6330)

ホテルが飛び交う姿をもう一度見
たいと、北庄の谷川を利用してホタ
ルを飼育し、美しい自然を取り戻す
活動をしています。

成長したホテルの姿と一緒に見ま
せんか。

日時 6月2日(日)午後7時30分～

※雨天の場合は、中止します。

場所 龍田(北庄) 春日神社付近

(龍田北4丁目2番36号)に集合

※申込不要

※駐車場はありません。徒歩でお越
しください。

消費生活相談室からのお知らせ

簡単に高額収入を得られ
るといふ「情報商材」の
トラブルにご注意を！

【事例】

「老若男女誰でもすぐ収入が得ら
れる」といふメールマガジンを見
つけ、約30万円で情報商材とソフ
トウェアを購入したが、ソフトウ
エアが起動せず、収入が得られな
い。苦情を伝えると月収1千万円
を得られるという上位のコースを
勧められた。「必ずフォローする」
「代金50万円を半額にする」と強
引に誘われ、断り切れず契約した
が、その後連絡はなく、全くフォ
ローもない。

《消費者のみなさんへの アドバイス》

・「情報商材」とは、インターネット
の通信販売などで、副業、投資
やギャンブルなどで高額収入を得
るためのノウハウと称して販売さ
れている情報のことです。
・広告などをきっかけに、簡単に収
入が得られると信じて契約したも

の、広告や説明と違って収入が
得られないという相談が数年前か
ら急増しています。

情報商材だけでなく、付随して高
額なコンサルティングやビジネス
セミナー、ソフトウエアなどを契
約させられるケースもあります。

・相談内容からは、実際にはあまり
価値のない情報が高額で販売され
ていたり、クレジットカードでの
高額決済や借金をして契約を促さ
れることもあります。

・簡単に高額収入を得られることは
ありません。安易に信用して契約
をするの
ではなく
冷静に判
断してく
ださい。
困ったからお早めのご相談を。



困った時は…

消費生活相談日

毎週木曜日 午後1時～4時

ただし、第4木曜日は午前9時
～正午・午後1時～4時

※月により変更の場合があります。

詳しい日程は、5月号広報の相
談日のページをご覧ください。

問合せ 住民課 (☎内線162)



町職員の人事異動

() 内は旧役職
 平成31年4月1日付
 係長級以上の職員、新規採用者、
 退職者について掲載しています。

【部長級】

▼総務部長 而巻昭男
 (会計管理者兼会計室長) ▼住民生活部長 加藤恵三(総務部長) ▼都市建設部長 植村俊彦(住民生活部長) ▼会計管理者兼会計室長 黒崎益範(住民生活部次長 長寿福祉課・健康対策課担当)

【課長級】

【総務部】▼まちづくり政策課長 本庄徳光(税務課長) ▼税務課長 真弓啓(議事事務局局長) ▼都市建設部 ▼農業委員会事務局 長兼建設農林課長 手塚仁(農業委員会事務局兼建設農林課長補佐) ▼上下水道課長 上田俊雄(農業委員会事務局局長兼建設農林課長) 【議事事務局】▼議事事務局局長 佐谷谷子(まちづくり政策課長)

【課長補佐級】

【総務部】▼総務課長補佐兼庶務人事給与係長 福田善行(総務課長補佐兼庶務人事給与係長兼秘書係長) ▼まちづくり政策課長補佐兼観光商工係長 柳井孝一朗(財政課長補佐兼管財情報係長) ▼まちづくり政策課長補佐兼まちづ

くり協働推進係長 福井まり(まち

づくり政策課長補佐) ▼財政課長補

佐兼管財情報係長 上山泰史(福祉

子ども課社会福祉係長) ▼税務課長

補佐 竹山潔(税務課長補佐兼課税

係長) ▼監査委員書記 角井幸司(会

計室会計係長) 【住民生活部】▼福

祉子ども課長補佐兼保育係長 面川

美奈子(福祉子ども課長補佐兼子育

て政策係長) ▼国保医療課長補佐兼

福祉高齢者医療係長 細川友希(国

保医療課長補佐) ▼環境対策課長補

佐 曾谷博一(まちづくり政策課長

補佐兼まちづくり協働推進係長) 【都

市建設部】▼農業委員会事務局兼建

設農林課長補佐兼建設係長 三原進

也(建設農林課総務管理係長) ▼都

市整備課長補佐兼都市整備係長 峯

川敏明(環境対策課長補佐兼環境衛

生係長) ▼上下水道課長補佐兼業務

係長 上田和弘(都市整備課長補佐)

【教育委員会事務局】▼斑鳩幼稚園

園長 北吉実代(斑鳩西幼稚園教頭)

▼斑鳩東幼稚園教頭 秋山圭以子

(斑鳩東幼稚園教頭心得)

【係長級】 【総務部】 ▼総務課秘

トピックス

募集

催し

お知らせ

その他

局総務課総務係長) 【住民生活部】

▼福祉子ども課社会福祉係長 明石

将樹(福祉子ども課保育係長) ▼福

祉子ども課子育て政策係長 山崎華

苗(福祉子ども課) ▼たつた保育園

主任保育士 遠山健(あわ保育園主

任保育士) ▼環境対策課環境保全推

進係長 谷川慎志(環境対策課) ▼

環境対策課環境衛生係長 山本潤

(環境対策課環境保全推進係長) 【都

市建設部】▼建設農林課総務管理係

長兼用地対策係長 面川勝己(建設

農林課用地対策係長) 【会計室】▼

会計室会計係長 當舎久実(税務課)

【教育委員会事務局】▼総務課総務

係長 稲田和子(国保医療課福祉高

齢者医療係長)

【新規採用職員】 【総務部】 ▼ま

ちづくり政策課 下平愛(一般事務

職) ▼税務課 黒松睦(一般事務職)

【住民生活部】 ▼福祉子ども課 杉

山知里(一般事務職) ▼たつた保育

園 紀咲希(保育士・幼稚園教諭)

▼あわ保育園 山越春陽(保育士・

幼稚園教諭) ▼あわ保育園 友石七

海(保育士・幼稚園教諭) ▼国保医

育委員会事務局) ▼生涯学習課 白

木原僚太(考古学技師)

【退職者】 (平成31年3月31日付)

▼藤川岳志(都市建設部長) ▼谷口

裕司(都市建設部次長兼上下水道課

長) ▼山崎篤(監査委員書記) ▼井

戸西豊(建設農林課長補佐兼建設係

長) ▼上埜幸弘(上下水道課長補佐

兼業務係長) ▼青山裕美(たつた保

育園主任保育士) ▼緒方利恵(たつ

た保育園) ▼菊地光(健康対策課)

▼西川喜裕(環境対策課) ▼出水達

也(上下水道課)

斑鳩町立学校人事異動

() 内は旧職
 平成31年4月1日付
 管理職のみ掲載しています。

▼斑鳩西小学校校長 辰巳浩(広陵
 西小学校校長) ▼斑鳩東小学校教頭
 宮地政弘(三郷北小学校教諭)

【転出者】

▼下北山中学校校長
 藤川和利(斑鳩西小学校校長) ▼矢
 田南小学校教頭 吉田誠剛(斑鳩東
 小学校教頭)



行事予定カレンダー

(5/15~6/15)

5月15日(水)		6月 1日(土)	家庭支援講座 「ジャスパール瀧口のマジック & サイエンスショー」 ◎たつた保育園 ◎11:00~ ◎たつた保育園 (☎0745-74-2203、☎0745-74-0810)
16日(木)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 ◎役場東側駐車場 ◎10:00~12:00・ 13:00~15:00 ◎環境対策課 (☎内線133)		
17日(金)		2日(日)	いかるがの里 クリーンキャンペーン 〈町内清掃〉 ◎8:00~9:30 ◎たい肥・ゴヤの苗の配布 ◎役場正面駐車場 ◎9:00~10:30 ◎環境対策課 (☎内線134)
18日(土)			協働のまちづくり活動提案事業 「ホテル鑑賞会」 ◎龍田(北庄)春日神社付近 (龍田北4丁目2番36号) ◎19:30~ ◎地域にホテル復活大作戦 代表:宮本 (☎090-9612-6330)
19日(日)	協働のまちづくり活動提案事業 「子どもの遊び場」 ◎東洋シールキャンプ場 ◎13:00~16:00 ◎いかるが子どもの遊び場づ くりの会 (E-mail: ikaruga.asobiba@ gmail.com)	3日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Aコース ◎生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ◎13:30~15:00 ◎地域包括支援センター (☎0745-74-5666、☎0745-75-4000)
20日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Aコース ◎生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ◎13:30~15:00 ◎地域包括支援センター (☎0745-74-5666、☎0745-75-4000)		
21日(火)		4日(火)	「人権擁護委員の日」 特設人権相談 ◎役場1階第3会議室 ◎13:00~16:00 ◎住民課 (☎内線163)
22日(水)			行政相談 ◎役場1階第3会議室 ◎13:00~16:00 ◎住民課 (☎内線161)
23日(木)		5日(水)	
24日(金)		6日(木)	
25日(土)	斑鳩文化財センター 春季企画展 「斑鳩町の地域歴史展① -五百井地区の大方家の 歴史資料を中心に-」 (6月30日まで) ◎斑鳩文化財センター 展示室 ◎9:00~17:00 (入館は16:30まで) ◎斑鳩文化財センター (☎0745-70-1200)	7日(金)	
	家庭支援講座 「ジャスパール瀧口のマジック & サイエンスショー」 ◎あわ保育園 ◎11:00~ ◎あわ保育園 (☎0745-74-1654、☎0745-74-0511)	8日(土)	マイナンバーカードの交付・ 申請休日受付 ◎役場1階 住民課窓口 ◎8:30~12:00 ◎住民課 (☎内線161)
26日(日)		9日(日)	
27日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Bコース ◎生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ◎13:30~15:00 ◎地域包括支援センター (☎0745-74-5666、☎0745-75-4000)	10日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Bコース ◎生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ◎13:30~15:00 ◎地域包括支援センター (☎0745-74-5666、☎0745-75-4000)
28日(火)		11日(火)	
29日(水)		12日(水)	
30日(木)		13日(木)	
31日(金)	〈5月の納期限〉 軽自動車税 ◎税務課 (☎内線152)	14日(金)	
		15日(土)	

◎開催場所 ◎開催時間 ◎問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は、町内全家庭に直接お届けして
います。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行：総務課 (☎内線273)